相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県淡路市久留麻二二一四番地、最後の住所大阪市城東区蒲生二丁目四番二〇号ノーブル京橋三〇四

被相続人　亡　森　利男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年八月四日

大阪市中央区難波三丁目七番一二号ＧＰ・ＧＡＴＥビル七階

相続財産管理人　弁護士　川瀬まやな

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪市都島区都島南通一丁目一三番、最後の住所大阪市都島区都島南通一丁目一三番一四―一〇〇四号

被相続人　亡　安部　光記

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年八月四日

大阪市北区西天満二丁目五番二号Ｈ２ＯＴＯＷＥＲ九階

相続財産管理人　辻村　和彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県淡路市生穂一八一三番地、最後の住所兵庫県尼崎市杭瀬南新町一丁目八番一四号

被相続人　亡　丁義まさゑ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年八月四日

兵庫県尼崎市潮江一丁目八―一コーポ潮江一一一号

相続財産管理人　弁護士　太田　吉彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道夕張市鹿島緑町、最後の住所兵庫県尼崎市猪名寺一丁目三八番三九号

被相続人　亡　藤田　公清

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年八月四日

事務所兵庫県尼崎市富松町一丁目四七番三号

相続財産管理人　司法書士　床次　美幸

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍奈良県磯城郡三宅町大字小柳四六五番地、最後の住所奈良県北葛城郡広陵町大字沢四九四番地の一

被相続人　亡　遠藤千鶴子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年八月四日

事務所奈良県香芝市西真美一丁目五番地一プラザ西真美四階

相続財産管理人　司法書士　梅本　司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍島根県浜田市真光町八六番地一、最後の住所島根県浜田市真光町八六番地一

被相続人　亡　表田　甚市

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年八月四日

島根県江津市都野津町二二八九番地

相続財産管理人　木原　聖

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県倉敷市玉島八島一八五九番地六、最後の住所岡山県倉敷市玉島八島一八五九番地六

被相続人　亡　竹内　淳

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年八月四日

岡山市北区奥田本町一〇番五号　サンハイツ奥田一〇二

相続財産管理人　司法書士　井戸　啓太

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山口県萩市大字浜崎町二四三番地、最後の住所山口県萩市大字浜崎町二四三番地

被相続人　亡　須子　英二

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年八月四日

山口県萩市大字西田町六七番地二　弁護士法人サリュ

相続財産管理人　弁護士　馬屋原達矢

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県大牟田市三里町一丁目八番地二、最後の住所京都府京都市伏見区讃岐町一六三番地桃山マンション二〇三号

被相続人　亡　大河　孝夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年八月四日

福岡県みやま市高田町濃施一〇九番地四

相続財産管理人　渡邉慎一郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡市博多区祇園町二七八番地、最後の住所福岡県大野城市雑餉隈町三丁目一番二四号

被相続人　亡　箱田　榮子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年八月四日

福岡市中央区舞鶴三丁目六番二三―三〇五号

相続財産管理人　司法書士　坂田　亮平

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県宗像市曲一三五番地、最後の住所福岡市中央区大名一丁目一〇番三三―七〇六号

被相続人　亡　梶野　孝惠

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年八月四日

福岡市南区西長住一丁目四番一七号

相続財産管理人　司法書士　坂田　憲一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍佐賀県佐賀市川副町大字犬井道二九八番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　田中　義人

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年八月四日

事務所佐賀県佐賀市駅前中央一丁目九番四五号三井生命佐賀駅前ビル二階井上法律事務所

相続財産管理人　弁護士　井上　和弘

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍熊本県天草市宮地岳町六二六七番地、最後の住所熊本県天草市南町三番一八号

被相続人　亡　野田チドリ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年八月四日

熊本県天草市牛深町三四六〇番地九〇

相続財産管理人　司法書士　中元　秀一

第11期決算公告

平成29年8月4日

東京都豊島区池袋二丁目9番4号

株式会社ギガ・メディア

代表取締役　岡崎　文昭

貸借対照表の要旨　（平成29年3月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	95,213	流動負債	14,171
固定資産	132,593	固定負債	63,080
		株主資本	150,556
		資本金	90,000
		資本剰余金	293,001
		資本準備金	186,501
		その他資本剰余金	106,501
		利益剰余金	△232,445
		その他利益剰余金	△232,445
		（うち当期純利益）	(2,574)
資産合計	227,806	負債・純資産合計	227,806